

## OSAKA PAGE ONE ロゴマーク使用規程

### (趣旨)

- 1 この規程は、大阪府が設定した **OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という）に係る使用権の許諾に関し必要な事項を定めるものとする。

### (使用許諾の対象)

- 2 ロゴマークは、「大阪府子ども読書活動推進普及啓発 **OSAKA PAGE ONE** 実施要綱」（令和3年6月1日施行）第一条に定める目的を踏まえ、同要綱第二条の事業実施する者に対し、その使用権を許諾できるものとする。ただし、その者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許諾しないものとする。
  - (1) 法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をし、又はその行為をするおそれのある場合
  - (2) 営利を目的とした使用である場合
  - (3) その他府が使用について不相当と認める場合

### (使用許諾の対象外)

- 3 次の各号のいずれかに該当する場合は、許諾を得ず使用できるものとする。
  - (1) 新聞、テレビ、雑誌等報道関係機関が報道目的に使用する場合
  - (2) その他使用許諾の手続きを必要としないと府が認めた場合

### (使用の申込み)

- 4 使用許諾を受けようとする者は、使用を開始する日の **10** 日前（土日・祝日を除く）までに **OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾申込書（第1号様式。以下「申込書」という。）を大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課長（以下「地域教育振興課長」という。）に提出しなければならない。

### (使用許諾の基準)

- 5 府は、前項に規定する申込書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認められる場合には、**OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾書（第2号様式）を交付する。

### (使用上の遵守事項)

- 6 使用の許諾をする場合は、次に掲げる条件を付するものとする。
  - (1) 許諾された使用目的のみに使用すること。
  - (2) 表示する場合は、使用デザインの縮小、拡大は可能とするが、縦横比率の変更、バランスの変更、色の変更（ただし、黒色で使用する場合は除く。）は認めない。
  - (3) 使用権を第三者に譲渡、貸与および再許諾しないこと。

(4) 使用に際しては、その内容が誤解を招かないように配慮すること。

(使用許諾期間)

- 7 使用許諾期間は、1年間を限度とし、許諾期間延長を希望する場合は、**OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾期間延長申込書（第3号様式。以下、「期間延長申込書」という。）を地域教育振興課長に提出しなければならない。

(使用許諾延長の基準)

- 8 府は、前項に規定する期間延長申込書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認められる場合には、**OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾期間延長許諾書（第4号様式）を交付する。

(ロゴマーク使用料)

- 9 使用を許諾した場合のロゴマーク使用料は、大阪府公有財産規則第36条第3項の規程により無料とする。

(使用許諾の取消)

- 10 次の各号のいずれかに該当する場合は、使用許諾を取り消し、ロゴマークを使用する者に対し、使用物件等の使用停止及び回収等の適切な措置を請求することができる。この措置に伴う費用は、ロゴマークを使用する者の負担とする。
- (1) ロゴマークを使用する者が、この規程に違反した場合
  - (2) ロゴマークを使用する者が、使用許諾に付した条件に違反した場合
  - (3) その他ロゴマークの使用継続が不相当であると認められた場合

(損失補償等の責任)

- 11 府はロゴマーク使用に係る損失補償等について、一切の責任を負わない。

(その他)

- 12 本規程に定めるもののほかロゴマークの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この使用規程は、令和3年6月1日から施行する。

(第1号様式)

OSAKA PAGE ONE ロゴマーク使用許諾申込書

令和 年 月 日

大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課長 様

(申請者)

所在地

名称

代表者名

OSAKA PAGE ONE のロゴマークを下記のとおり使用したいので、申し込みます。

記

1. 使用目的

2. 使用方法

3. 使用期間 年 月 日 ~ 年 月 日

4. 担当者名及び連絡先

(第2号様式)

**OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾書

年 月 日

様

大阪府教育庁市町村教育室  
地域教育振興課長

年 月 日付けで申込のあった **OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用については、これを許諾します。使用の際は、下記事項を必ず遵守して下さい。

記

使用条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマーク使用許諾申込書の内容に虚偽があることが判明した場合、その他府が必要と認める場合には、使用条件の変更、使用許諾の取消し、又は使用物件の回収を求めることができる。

(第3号様式)

**OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾期間延長申込書

年 月 日

大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課長 様

(申請者)  
所在地  
名称  
代表者名

**OSAKA PAGE ONE** のロゴマークの使用について、次のとおり使用期間を延長したいので申し込みます。

記

1. 延長期間

年 月 日 ～ 年 月 日

2. 使用目的

3. 使用方法

4. 延長の理由

5. 担当者名及び連絡先

(第4号様式)

**OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾期間延長許諾書

年 月 日

様

大阪府教育庁市町村教育室  
地域教育振興課長

年 月 日付けで申込のあった **OSAKA PAGE ONE** ロゴマーク使用許諾期間延長については、これを許諾します。使用の際は、下記事項を必ず遵守して下さい。

記

使用条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマーク使用許諾申込書の内容に虚偽があることが判明した場合、その他府が必要と認める場合には、使用条件の変更、使用許諾の取消し、又は使用物件の回収を求めることができる。